"SUKUSUKU" GROW WELL!!



新居浜市子育てサービス利用者支援事業

発 行 日/令和6年9月 発行部数/4,000部

発 行 元/株式会社マミーズファミリー

連 絡 先/〒790-0856 松山市南町2-8-17 TEL 089-947-7881 FAX 089-947-7880 Email:info@mammys-f.jp

> ※本誌に掲載している情報は令和6年9月1日現在のものです。 内容によっては変更になる場合もあります。

にいはま子育て応援ブック

SUKUSUKU

-すくすく-

色とりどりな

2024

















子育てを応援しています!

「こども」と「子育て家庭」を取り巻く環境が絶え間なく変化するなか、

出産や子育てに関して、不安や負担などを感じる方もいらっしゃるのではないかと思います。

本市では、「こどもがまんなか 家庭と地域を笑顔でつなぎ みんなが育つあかがねのまち」を

基本理念とする「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、

こどもたちを安心して健やかに育てることができる環境づくりの実現に向けて、

様々な取り組みを行っております。

妊娠・出産・乳幼児期をはじめ、就学期にいたるまで、

それぞれのライフステージに応じた子育て支援情報等を掲載した



Contents

1 赤ちゃん誕生

- 06 出産・子育て応援給付金と相談支援
- 08 ママの保健サポート
- 10 必要な届出・申請
- 14 かかりつけ医を持ちましょう

2 親子でお出かけ

- 20_ 地域子育て支援拠点施設
- 24 子育てサロン
- 25 児童館・児童センター
- 26 こどもと遊べる施設
- 27 図書館
- 28 公園

3 こどもを預ける

- 30_一時的に預けられる施設やサービス
- 33_ 幼児教育・保育施設について
- 34 認定について
 - 35 幼児教育・保育の無償化について
 - 36 きょうだい利用の保育料
 - 36 幼稚園
 - 37 認定こども園
 - 38 保育所
 - 39 地域型保育施設
 - 39_ 認可外保育施設
- 40 病児:病後児保育

4 さまざまな相談

- 41 不妊・不育症でお悩みの方へ
- 42_ 子育てやママ・パパの悩みについて
- 44_ ひとり親家庭の相談・支援について
- 45_ 障がいのあるこどもの相談・支援について
- 48 小学生になったら
- **49** にいはまMAP

新居浜市子育て支援カレンダー

新居浜市は、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援で子育て家庭を応援します。

妊娠 0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 5歳児 ● 妊娠届・母子健康手帳交付 ●出生届(P10) ●健康保険加入(P12) ●出産育児一時金 ● 就学援助制度(P48) ● 学校給食多子世帯 支援事業 (P48) ●出産応援給付金(P6) ●子育て応援給付金(P6) ●幼児教育·保育の無償化(P35) ●愛顔っ子応援券(P11)※第2子以降 ※0~2歳児までの市民税非課税世帯のこどもも対象です。 妊娠前検査費·不妊治療 費・不育症検査・治療費の ●児童手当(P11) ※18歳到達後、最初の3月31日までに拡大 助成(P41) ●子ども医療費助成制度(P12) ※高校3年生まで ●出産・子育て通院交通費の助成(P9) 妊婦一般健康診査 ●産婦健康診査 (P8) ●1歳6か月児 ●3歳児健康診査 ●5歳児就学相談 (P9) 妊婦歯科健康診査 ●予防接種手帳交付 健康診査 (P7) ●5歳児発音検査 パパママ教室「ぷくぷく」 ●赤ちゃんの聞こえの検査 (P7) • 就学時健康診断 (個人通知された校区の小学校で実施) (初産婦) ●赤ちゃん訪問 (P7) ●こどものむし歯予防教室 ●乳児一般健康診査 (P7) (予約制)(P7) ●子育て支援ネットワーク事業 (P7) ●5か月児健康相談 (P7) ●こども家庭センター「すまいるステーション」(P5) ●COCOCare(P6) ●こども発達支援センター(P9) ●産後ケア事業 (P8) ●放課後児童クラブ こどもの預け先や遊び場 (P48) の情報がほしいなど、子 ●放課後子ども教室 ●一時保育 (P31) ●一時預かり (P32) 育てでの悩みを気軽に利 (P48) ●幼児教育·保育(P33~) 用者支援専門相談員に ご相談ください。(P42) ●ファミリー・サポート・センター (P30) ※生後6か月~小学6年生まで ●病児・病後児保育 (P40) ※小学6年生まで ●子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) (P9) ●保健師・看護師・保育士などの訪問支援・電話相談など ※各施設によって対象年齢が異なります。 ●地域子育て支援拠点施設(P20~)、子育てサロン(P24) 児童館・児童センター (P25) ※18歳まで

「すまいるステーション」は妊娠・出産から子育てに関する総合相談窓口です!

悩みや不安をどこに相談すればよいか分からない方は、

まずはお電話ください。